

嚶鳴館遺草卷第二

上は民の表

○かみは民の表也と申て、君一人は万人の的とし奉る所也。故に人君の徳を明德とも顕徳とも称して世中へ広く推出し誰も見聞て御尤に奉存やうに明白に行ひ給ふこと也。

人君の上にて人に見せまじ、聞せまじとつつみかくす所行は、かならずよからぬこと也。

嚶鳴館遺草卷の二

上は民の表 「君主は国民の手本」

○「上は民の表（君主は国民の手本）」であると申しまして、君主はすべての人々の目標として仰ぎ見られるおかたである。

したがって、君主のよい行ないをする性格、身についた品性（徳）を、りっぱな徳性（明德）とも、きわだった徳性（顕徳）ともたたえて、世の中に広く示して、誰でもが見たり聞いたりして、そのとおりだと思ふように、明らかにされることである。

それなのに、国民の上に立つ君主のことを、人々に見せない、聞かせないといったように、つつみかくしたりすることは、決してよいことではない。

然れ共人君と申て、必しも聖人にてもな
れば、美德ばかり備り給ひてひとつの不徳もなし
といふことは、世に希なることなれば、人臣の奉公
は君の不善をかくし君の善を顕して、見聞人の
感服するやうにと心得たるを忠臣とはいふこと
なり也。

然るに常なみの人はいかにもよき御所行なれ
共、人の耳目にたつはでなることなどいひて、た
またま世にめづらしき善行をも、し給ふべき志
あれば、それをおさへ妨て、つつみかくすやう
にすること、いかなればかくまでは心得たがへた
るものぞや。

しかしながら、君主といっても、必ず聖人だとはかぎら
ないし、りっぱな徳ばかりがそなわっていて、徳がたりな
いところがないということは、世のなかではめったにない
ことであるから、君主に仕える家臣の務めは、君主のよく
ないことをかくして、君主のよいことを明らかにして、見
聞きする人が深く感じて敬うやうにとわきまえることであ
り、それを、まごころを尽くして仕える家臣というのであ
る。

ところが、並みの家臣は、君主としてとてもりっぱな行
ないであつても、それは世間で話題になるはでなことであ
るとか言い、思いがけず、世の中でもめづらしいよいこと
をなさろう心にきめたことがあつても、それをおさえてか
くそうとする。どうして、そのような思い違いをするのか。

或あるいはまたよきことは、しりながら、すゑすゑも
ししとげたましとき遂給はざる時は、却かえつて世の謗を受給ふ本もとな
ど申もうして、よきもよすぎ給はぬやうにと、とりなす
臣下しんかも多く有おほ之これあること也。是又なり甚敷心得違これまたはなはしきころえちがいなる
べし。

行末心ゆくすえころもと元ぜんこうなく善行をも得し給ふまじき君きみなら
ば、猶更忠慮を尽し諫勸奉りて聊いささかの善を
もとりかひ、そだて可申もうすべきこと也。なり

あるいはまた、よいことであると知りながら、

「先まぎき、もし失敗でもされれば、世間のもの笑いとなる
元もとですから」などと言って、たとえよいことであっても、

「よいことも、出過ぎはどうかと存じます。なされないほ
うが、よろしいのでは」

などと取りなす臣下も多くいる。これもまた、はなはだし
い思い違いである。

将来、ものたりず、よいことを行なうことができな君
主なら、なおさらのこと、臣下として、まごころをつくし
て、誤りやよくないことを改めるように申しあげて、よい
ことであれば、少しであってもそれを育てるようにすべき
である。

それにてても行末善をえ行ひ給はずんば、是非も
なきことにていかがはすべき。せめて一度二度
ふたことみこと せんこう
二事三事にてても善行をなしたまはば始終ひとつ
せんこう
も善行のなきには、いかばかりか、まさりたるこ
となるべき。然るを遂もし給ふまじとて、是をお
しか とげ たま これ
さへ妨て、よしやわろく共世上なみならばはづ
さまたげ ともせじよう
かしからずと心えたるを忠臣といふべしや。い
こころ ちゆうしん
かにも水臭き至極なるべし。
みずくさ しごく

それでも、君主がよいことを実行しないというのなら、
どうしようもないことである。

少なくとも、一度か二度、二つか三つだけでもよいこと
を行なわれるようであれば、いつも一つもよいことを行な
われないよりは、少しはましである。

それなのに、何もなされないだろうと、押さえ込んで、
かりに悪くても普通ならばはずかしいことではないとわき
まえる家臣を、まごころを込めた家臣というのか。それで
はあまりにも水臭いことである。

しゅえんゆうきようおんぎよくらんぶ すじ おおやけ いましめ
酒宴遊興音曲乱舞の筋は公の戒にもお
きん おきたま じんくん つつし たま
もく禁じ置給ひて、人君の慎み給ふべきことなる
これ しょうきじん あり
を、是は諸侯貴人の有まへなることと云て、きの
ひと けんぶん
み人の見聞をはぢず、衣服行装立派を好み給ふ
いふくぎようそうりつぱ この たま
は、公の制も有之ことなるを、道路の耳目にか
みちみち じもく
かれどもさしてはでなることとて諫る臣下もな
いさめ しんか
く、

えんかい
宴会、遊び興じること、三味線などの音楽、踊りくるう
ことについては、国の禁止令でも重く禁止されており、君
主としても慎むべきことですが、これらのことは大名や、
身分の高い者には与えられたあたりまえのことであるとい
つて、それほど人が見たり聞いたりすることをはじめである
とも思わずに、着物やいでたちがみごとであることを好み、
それを、国の掟もあることなのに、世間の注目を集めても、
それほどはでないからと、やめるように忠告す
る家臣もおらず、

たまたま道訓どうくんに 志こころざしをよせて、世よの手本てほんにもなり
 給たまふべき所行しよぎやうを思おもひ立たち給たまへば、時ときに珍めずらしく人ひと
ぶんけんの聞見ぶんけんもいかなどきのどくがりて、うるさきも
 のにふたをするやうに誰だれをおそれ憚はばかるとはなく、
おのれおのれただ己おのれ々の心こころきりにつつましく思おもふこと愚ぐな
なりること也なり。
 孝經こうきやう事君じくんの章しように人臣じんしんの君きみに仕つかへ奉たてまつる道みちを
おしえたま教なか給おしふ中なかにも、其美そのびを將順しようじゆんし其悪そのあくを匡救きやうきゆうす
 とあり。

まれに道理の教えに心を寄せて、世間の手本にもなろうと
 いう行ないを思い立たれても、たまにめずらしく人の聞く
 こと見ることに注意をはらうなど、どうかと行って、うる
 さいことだと押さえこんで、誰にも気遣い遠慮をせずに、
 ただ家臣の思いのままにすることは、愚かなことである。

『孝經』の「君に事つかうるの章」に、家臣が君主に仕える
 手段を教えるなかにも、「其美そのびを將順しようじゆん（助け行なう）し其
あく悪きやうきゆうを匡救きやうきゆう（正して直すこと）す」とある。

そのび しょうじゆん 其美を将順すとは、君きみのよき命令めいれいは速すみやかに受うけしたが、おこな 従したがひ行ふこと也。其悪そのあくを匡救きやうきゆうすとは、君きみもし ころろ えちがいたま 心得違こころ給えちがひてよからぬこともあれば、諫いさめとどめ て悪名あくめいをとらせ申もうさぬこと也。 されば君きみに仕つかえる臣下しんかの心得こころえは、聊いささかも君きみに善行ぜんこう あらばとりはやし奉たてまつりて、一寸いっすんの善ぜんは一尺いちしゃくにも そだて、聊いささかも不善ふぜんあらば念比ねんごろに諫防いさめふせいて壺寸いっすんの 悪あくは五分ごぶのうちにも救すくひ、増長ぞうちようし給たまはぬやうにと ころろ つく 心を尽つくすこと、忠臣ちゆうしんの節せつこれにすぎたるはなし。

「其美そのびを将順しょうじゆんす」というのは、君主きみのよい命令めいれいは、す ぐに従したがつて実行じっぎんすることである。

「其悪そのあくを匡救きやうきゆうす」というのは、君主きみがもし考えちがい をして、よくないことがあれば、それを忠告ちゆうこしてやめさせ て、よくない評判へいばんをたてさせぬようにすることである。

そういうことだから、君主きみに仕つかええる家臣けしんがわきまえてお くことは、少しでも君主きみによい行いないがあれば、うまくと りもつて、一寸いっすんの善行ぜんこうを一尺いちしゃく（十倍）にも育てて、少すくしで もよくないことがあつたならば、事細じさいかに忠告ちゆうこしてそれを さえぎって、一寸いっすんの悪いわるいことは五分ごぶ（半分）のうちうちに救すくつ て、それ以上いじやう悪わるくならないやうにと心こころをつくすことである。 まごころをつくす家臣けしんのありかたとして、これ以上のこと はない。

ひとびとふちゆう このむ
人々不忠を好にてはあらざれども心得違
ところ ちゆうしん ほう そむ もうす みな しぶ
たる所より忠臣の法に背き申こと、皆これ不
がくぶじゆうつ いで
学無術より出ることなれば、口をしき次第なり。
ぶんおう だいせいじん
文王は大聖人なれども、疏附、先後、奔走、御
ぶ いい よんしゆ しん
侮と云て、この四種の臣をそなへ持給へるを以て、
しゆうけ びやくねん ぎよう おこ たま なり
周家八百年の業を興し給ひし也。
そふ しも ひきい かみ
疏附といふは下を率て上をしたしましむるを
いふとありて、君と民との中に立て、下の上にお
たてまつ
もひつき奉るやうに、下々の心をとりかふこと
なり
也。

人々は、まごころをつくさなことを好むわけではない
のですが、思い違ひをしまつて、まごころをつくして
仕える家臣としてのありかたにそむくようなことになつて
しまふのは、すべて学問知識のないことから出てくるので
あつて、残念なことである。

周王朝の基礎をつくつた文王は、大聖人（知徳が最もす
ぐれた人）でしたが、疏附、先後、奔走、御侮という、こ
の四つの種類の家臣を備えて持つて、八百年続いた周王朝
を築かれたのである。

この疏附といふのは、「人民を統率して、君主に常に接し
てなじむようにする」こととあつて、君主と国民とのあい
だに立つて、国民が君主に思いを寄せるやうにと、国民の
心をとりあつかうことである。

先後せんごといふは、相導あいみちびいて前後ぜんごするをいふとありて、君きみの前にたち後うしろに廻りて、御おあやまちの無これなき之やうに、手てをひき腰こしをおして、君きみを善道ぜんどうに導みちびき奉たてまつること也。

奔走ほんそうとは、徳とくを諭さとし誉ほまれを述のべると云て、世上せいじょうを走り廻りて君きみの美德びとくをあげあらはし、他所たしよたこく他国ひとの人までも、我君わがきみの徳とくをしたひ奉たてまつるやうに吹聴ふいちようすること也。

先後せんごというのは、「導いて前まへになり後うしろになること」とあって、君主きんしゆの前に立ち、後うしろにまわつて身の回りを氣遣い、あやまちのないやうに、手てを引いて導いき、腰こしを押して、よ道みちに導いき申し上げることである。

奔走ほんそうとは、「心こころや行いないが正ただしくりっぱで、人ひとからしたわれる力ちからがあることを、よくわかるやうに言いつてきかせ、よい評判へいばんをすじみちを立てて言いいあらわすこと」とあって、世間よこしまを走り回まわつて、君主きんしゆにりっぱな行いないがあることを世間よこしまに明らかあきらかにして、他国たこくの人々ひとびとまでもが自分の仕つかえる君主きんしゆのよい行いないをお慕たのむやうに、言いい広ひろめることである。

禦侮ぎよぶといふは、武臣折衝ぶしんせつしょうをいふと有ありて、武略ぶりやくを

めぐらし勇力を奮ふるひ、一陣いちじんにすすみて、いかなる

強敵きやうてきをも追拂おいはらいて誰殿たれどのの家の誰某いえ たれぼうと、他所他国たしよたこくま

でも恐憚おそればかるるほどの勇名ゆうめいをとること也なり。

文王ぶんおうの聖徳せいとくを称しょうし奉りたてまつて、この四種よんしゆの臣しんを

備そなへもち給たまへるを、世よに難有ありがたきことに詩の大雅し たいがにも

ほめうたへり。

禦侮ぎよぶというのは、「武士のかけひきのことをいう」とあつ

て、いくさのかけひきをいろいとめぐらし、勇気を奮つ

て戦場へ行き、どのような敵と出会つても追ひ払つて、何

家の誰それは実にすごいと、他国においても恐れられるほ

どの、勇ましくて強いという評判を得ることである。

この文王のすぐれた知徳を称え申し上げて、この疏附そふ、先

後ご、奔走ほんそう、禦侮ぎよぶの四つの種類の家臣を備えて持たれたこと

を、世にもありがたいことに、『詩経』の「大雅」にもほめ

たたえて歌われている。

是にても人臣の君に仕る道を弁へしるべきこと也。上のことはよきもあしきも隠密にするを敬と心え、下のことはよきこともあしきことも、おさへかくすを慎と心得たる時は、下の上をかたじけなく、したしみ奉る情は絶はつること也。君臣銘々の忠慮を尽し、君の政を助不申時は、君いかばかり賢明にても、一人一己きの御働に止り、千万の臣を持給へども、十人百人とおなじことにて、社稷を保ち四民を安じ給ふ功をなし給ふべき道はあらず。

このことから、家臣が君主に仕える道理がどのようなものであるのかを、わきまえて知るべきである。

君主のことは、よい行ないも悪い行ないもすべておおい隠すことを、敬うことであると思ひ、国民のことはよい行ないも悪い行ないもすべておさえて隠すことを、慎むことと思ふのならば、国民が君主を身にしみてありがたく思ひ、親しみ申し上げる心は、まったくなくなってしまうのである。

君主と家臣が、それぞれのまことの心をつくして、君主の政治を助けないうときには、君主がどれほど賢くて道理に明らかであっても、ひとりだけの働きであって、千人万人の家臣を持っているといっても、たかが十人か百人ほどの家臣がいるに過ぎないのと同じであって、国家を保って国民が安らかに暮らしていけるようになしとげる手立てはな

されば右の四種の臣道のうち、何れなり共人々の性のちかき所を修練して、奉公を仕べきことなり。

四種の名目悉く不得手ならば、尸位素餐のそしりをまぬがるべからず。はづかしき次第なるべし。

それゆえ、この四種類の家臣の手立てのうち、どれでもいいから自分の性格に合うと思うものを、みがききたえて、力をつくすことである。

この四種類のどれもが好きではないというのならば、無責任にその職に在るだけで、いたずらに禄をはんでいるだけといった非難を避けることはできない。

はずかしいことである。

い。

○下を率て上を親ましむといふは、すべて君と
民との中に立て、政事にあづかる士大夫何れも此
心得を第一とすべし。しかしながら中にたつ士大
夫は何分に下の心をとりかひて、上を親しみ
奉るやうにと心を尽し候共、元来人君の上
に下のかたじけなく思ひつき奉るべき実の御所
行のなければ、下へふれ行ふべきやうなし。
されば先第一人君の上に諸有司の下へふれ行
ふべき美德をつとめ行ひ給ふべきこと也。

○「下を率て上を親ましむ（国民を統率して、君主に親
しませる）」ということは、ことごとく君主と国民のなかに
立って、政治に携わる家臣のすべてが、この心得を最も大
切なこととしなければならぬ。

しかし、なかに立つ家臣がどのようにしても国民の心を
養って、君主に親しませようと心をつくしても、もともと
君主自身に、国民が身にしみてありがたいと思う実際の行
ないがなければ、国民に対して広く知らせるべき手立てが
ないのである。

それゆえ、まずはじめに君主自身が、家臣が国民に対し
て広く知らせることのできる、ほめるべきりっぱな徳をお
こなわなければなりません。

いかばかり君を大事に存る忠臣にても、ま
ざら君にかたちもなき徳を偽こしらへて、下へ
ふれ行ふときは、人々げにと信報し奉るべきや
うなし。

微なるより 顕なるはなく、隠れたるより見は
るるはなしと、中庸にも有之通り、隠微の場所よ
りつつしみ給はざれば顕見の誉れは、得がたきこ
と也。

どんなにか君主を大切に思う忠実な家臣であっても、必
ずしも君主にりっぱな行ないがないものを、いつわって作
り上げて、国民に広く知らせようとしたときには、人々は
心から信じて尊ぶことはない。

「ものごとは、こまかいことや隠しごとほどかえって露見
しやすいものだ。」と、『中庸』にもあるように、表面には
かすかにしかあらわれないような微妙なところにおいても、
あやまちがないようにしなければ、明らかに見える名声を
得ることはできない。

○相導あいみちびいて前後ぜんごするといふこと、すべて君きみに仕つかふ

る臣下しんかの忠節ちゆうせつなれども是これまた人君じんくんのうへに

忠臣ちゆうしんを親したしみ愛あいし給たまふ徳とくなければ、君きみの前後ぜんごへ

立廻たちまわり手てをひき腰こしをおすべきやうなし。

古いにしえより忠臣ちゆうしんの良謀よきはかりごとを尽つくして君きみを賢明けんめいに

誘いざなひ立たてたるは、元来がんらい君きみの性質せいしつ美よきしき徳とくのありて、

忠諫ちゆうかんの臣しんにすねもとり給たまはず、いかにもよく手てを

ひかれ腰こしをおされ給たまひしなり。

○「ともに教え導いて、前になりうしろになる」というこ

とは、すべて君主に仕える家臣がまごころをつくすことな

のだが、こういうこともまた、君主自身が、まごころをこ

めて仕える家臣に対して、親しんで愛するようない行な

いがなければ、君主の前になり後ろになって導き、背後か

ら押し出すことができない。

おかしから、まごころをこめて仕える家臣が、よい計画

をつくして、君主を賢くて道理に明らかになるように導こ

うとするのは、もともと君主の性質が賢くて道理に明らか

であって、まごころからいさめる家臣に従い、どのよう

にも導きを受け入れて、背後から支えられるようになされる

からである。

○徳を諭し、誉を述ぶといふは、君を大事に存る心からは、君の美德を世間へ吹聴いたしたく思ふなければ、こと申におよばざること也。去ながら君の上になにひとつ吹聴すべき徳のなければ、人まへにても口をしくは思へども、黙するより外はなし。臣下どもの美目にもなり、咄の種にもなり候やうにと、自己の所行をつつし給ふべきこと也。但し邦君の御身のうへに、人に吹聴すべき程の徳は世にまれなるもの也。

○「賢くて道理に明らかなるよう教え導き、名声を告げる。」
ということとは、君主を大事に思う心があったうえで、君主のほめるべき立派な徳を世間に広く言いひろめようとする思いがなければ、どうしようもありません。

とはいえ、君主に何一つとしてほめたたえるべき徳がなければ、人前でとても残念に思っても、だまっているよりほかはない。

ですから、家臣どものよい評判となり、話の種にもなるやうにと、自分自身の行ないにあやまちがないようにされることです。

ただし、国々の君主にあって、人々にひろく言いひろめようとするほどの賢くて道理に明らかに行ないは、世の中にはめったにあるものではない。

何故ぞといへば、すべて男子の芸は文武のふたつに勝れる能はなし。しかれども貴人と申ものは、襦袢のうちより爵位の尊きにからめられ安逸の樂しきにならひ給へば、山川の景勝も聞見かぎりあり。

世態の苦樂も噂のみにて、身にしかと受給ふことなければ、詩文章つくり歌連歌よみ給へばとて、微賤の人の險阻艱難を経歴し、真実の感慨より出たるとはちがひ、実に人を驚す程の手段はあり給はぬもの故に、推出し吹聴もならぬこと也。

それはどうしてかという、男子の修練によって得る技能というのは、学問と武道の二つ以外に、ほかに物事をなし得る力を得ることはできないからである。

そうではあるのですが、身分の高い人といえますのは、むつきを着けた乳幼児のときから、爵（称号）と位の価値にからまって、何もしないで遊び暮すことが習慣となられますので、山や川のすぐれた景色を聞いたり見たりすることにも、限界がある。

世の中の苦しいことも楽しいことも噂に聞くのみで、自分自身がしつかりと知ることがないのならば、詩や文章を書いても、歌を詠まれたとしても、身分の低い人々のけわしきや苦しみを経験して、心から身にしみて感ずるものではないので、本当に人の心を打つような手段がありませんから、ひろく言いひろめることができないのである。

弓馬劍槍の術とて、大概貴人の筋骨は気力
のかぎりもありて、たとへ印可はとり給ふとも、骨
骨健なる卑賤の人の目録位ならでは、得し給は
ぬものなれば、是又口ひろく吹聴もならぬこと也。
まして其余は容貌美しく、衣紋つき立派に立廻
りしとやかに応対発明に見え給ふといふとも、是
又下々にいくばくも有ふれたること也。

弓術、馬術、劍術、槍術というものであっても、おおよそ身分の高い人のからだは、精神力の限りもあって、たとえ免許を得ても、困難にくじけない強い意志に満ちた身分の低い人の得る初級の免許状のようなもので、大したことではないので、これもまたひろく言い広めることはできない。そのうえ、その身の顔かたちが美しく、身なりが立派で、上品に相手に対し、かしこくみえるといっても、このようなことも下々においてもどんなにか多くあってありふれたことである。

よひまどひし給はず、朝起し給ひて、飲食にお
たま こう せけん と み おこた
 ぼれ給はず、公のつとめ世間の問ひ見まひ怠りな
しゅえんらんぶ たま
 く、酒宴乱舞にそまり給はぬといふはなみなみに
こえ たま これまたしもじも
 は超まさり給ふといへども、是又下々には三百六
にち につきん じゅうねんにじゅうねん かいきん
 十日、日参をかかさず拾年廿年を皆勤し、
いちじゅういつさい あまん いつさいいつしやう やすん いつかいちるい
 一汁一菜を甘し、一妻一妾に安じ、一家一類
でいり しゅうしん あらため たぶん
 むつまじく出入して、終身を改ざるひとも多分
じんくん びとく ふいちやう
 なれば、ひとり人君の美德とて吹聴もなりがたし。
かやう にかぞへみれば何ひとつ君の美行と口広
ふいちやう な きみ びこう くちひろ
 く吹聴をすべきことはなし。唯ひとつ君徳を生れ
たまた せかい ひろう しやうらい
 つき給ふのみはいまの世界へ披露し、将来百年へ
もうしつたえ しやうよ なり
 も申伝て、称誉すべきこと也。

宵よいの口から眠たがらず、朝起きてから飲み食いにふける
 ことなく、公務を果たし、世間のことを聞き、見回ること
 をおこたることなく、酒盛りをして踊り狂うこともないとい
 うのは、あたりまえ以上のことではありませんが、下々の
 者にあつては、一年中一日も欠かさず、十年、二十年と皆
 勤して、食事は一汁一菜にあまんじ、一妻一妾さいで暮らし、
 一家一族が仲良く交わることを、生涯通す人も多くいるの
 で、これも君主だけの立派な徳のあることとしてひろく言
 い広めることはできない。
 このようにかぞえてみると、どれ一つとして君主の美し
 い行ないであると、ひろく言い広めるべきことはない。
 ただ一つだけ、君主として備えるべき徳を生まれたとき
 から持つておられることだけは、世間に明らかにして、将
 来百年後までも言い伝えて、ほめたたえるべきことである。

君徳くんとくとは何をなにかいふや、爵位しゃくゐの尊とうときにもおご驕り
給たまはず国郡こくぐんの富とみにもおご奢り給たまはず。君は万民ばんみんの父母ふぼ
となり給たまはねば、天てんにほう奉ずる職分しよくぶんに違たがひ、祖先そせんに
受嗣うけつぐ孝道こうどうに背そむくといふ所ところを露つゆのままたまわすれ給
はず。

雨あめのふり風かぜのふくにつけても、一筋ひとすじに下民かみんの上うえ
をのみ案あんじ給たまひて自己じこの奉養ほうようをつづめ、士民しみんの養やしな
ひをゆたかにし、正直せいちよくしつぽく質朴しんの臣したを親したしみ、忠諫ちゅうけん
の言げんをみち引びき、

君主として備えるべき徳とは、どのようなことをいうの
かといえ、爵（称号）と位のすぐれた価値にも思い上が
らず、国の富にもぜいたくをされないことである。

君主はすべての人々の父親となり母親とならなければ、
天（天地万物の主宰者）をおしただく役目を果たさず、
先祖から受け継いだ親に仕える道にさからうことになつて
しまうということを、わずかのあいだであつても忘れない
ようになさることである。

雨が降り、風が吹くなかでも、ただ一筋に下々の者のこ
とのみを心配なされて、自分自身のくらしを質素にして、
家臣や領民のくらしを豊かにして、正しくまっすぐで、飾
り気がなく律儀な家臣とへだてなく交わり、まごころを込
めて誤りや良くない点を改めるように注意してもらえら
うにし、

にゆうじやくねいび しん とお
 柔弱佞媚の臣を遠ざけ、面諛の言をふさぎ、先祖
こうぎよう うしな
 の功業を失はぬやうに、子孫の興衰をはかりて、
ろう けい よう あわれ こうてい ひと しょう かんか ことく
 老を敬し幼を憐み、孝悌の人を賞し、鰥寡孤独
たみ めぐ ぐんゆうし けんび つまびらか しょうか
 の民を恵み、群有司の賢否を 審 にして、小過を
せいこう
 ゆるし、成功をはげまし、封内風俗の美悪を一身
く わ もちたま あけくれ おこた たま ことろ
 の苦世話に持給ひて、明暮にたゆみ怠り給ふ心
くんとく もうす
 なきを君徳とは申なり。

気力も体力も弱弱しく、へつらいこびる家臣には近寄らな
 いようにして、人の前でこびへつらう言葉をさえぎるよ
 うにして、先祖の功績を失ってしまわないようにして、子
 孫が興るか衰えるかを考えて、年老いた人を敬い、幼いも
 のを愛し、父母に孝行をつくして、よく兄につかえて従順
 である人をほめたたえ、妻を失った男と、夫を失った女と、
 みなしごと、老いて子のない人々に恩恵を与え、諸役人が
 優れているかそうでないかを明らかにし、小さな過ちは許
 して、成功するように励まし、領内のしきたりの善いこと
 悪いことを自分の身の上のこととして苦勞してめんどうを
 みるようにして、明けても暮れてもたゆむことなく、おこ
 たる心のないことを、君主として備えるべき徳と言うので
 ある。

但し君徳は古先聖王の遺訓に随ひ給ふより増
長することなれば、学問を好み給ふこと最初
第一の美德とすること、古今歴然たること也。
右躰の徳備り給へば、げにげに天福を得給ひ
て、人君の尊きに生れ出給ふかひもありといふも
の也。これ家国を保ち給ふ君ならでは、いかばか
り賢なる人といへども、この徳を行ひ施すべき
処なし。

ただし、君主として備えるべき徳は、古い時代の聖人の
残された教えに従われることによって増していくものなの
で、学問に興味を持たれることが始まりで、それを最も大
切なほめるべき立派な徳とすることが、昔も今も明白なこ
とである。

これまで述べてきたような徳が備わりますならば、まこ
とにまことに天から与えられた幸福を得られまして、人の
君たるものとして誕生されたすぐれた価値があるというこ
とである。

このことは家と国を保持される君主でなければ、それ以
外のどんなに賢い人であっても、この君主として備えるべ
き徳を広く及ぼすべきところはありません。

これによつていにしえ とく
依之 古の徳をさめ給ふ君はいか程世界ひ

ろく称揚しても、千人万人おなじ心にかたじけ

なく敬ひしたひ奉りて、後世までもかたり伝へ

て、千秋万歳現にいますがごとく存奉るこ

と、昔をかながみて此後とても思ひやるべし。

これより外に諸侯貴人のうへに美目とすべきこ

とは無之ことなれば、貴人のうへほど吹聴すべき

ことのなきものはあらずといふことなり。

こういうわけで、古くからの徳を身につけておられる君

主を、どんなに世界中にほめたたえても、多くの人が心を

ひとつにして、身にしみてありがたく思い、尊敬し、親し

み申しあげて、後の世までもその徳を語り伝えて、いつま

でも栄え、いまもそこにおられるように申しあげる。その

ことを、昔のこととくらべあわせて考え、将来にも思いを

よせるのである。

これ以外に、諸侯や身分の高い人にとって名誉とするも

のではありませんので、身分の高い人ほど、ひろく言い広め

ることがないということはない、ということである。

教学きょうがく

玉不磨不成器、人不学不知道。故に

いにしへの聖主賢君、かならず学宮を建て人を

教る所とす。天子の学宮を辟雍といひ、諸侯の

学宮を泮宮といふ。何れも徳行道芸を教る所

也。

教学きょうがく 「教育と学問・教えることと学ぶこと」

『礼記』の「学記」に、「玉磨かざれば器成らず、人学ば

ざれば道を知らざるなり（すぐれた才能を持っていても、

修養を積まなければりっぱな人物になることはできな

い。」とある。

したがって、古代のすぐれた知徳ある君主、賢い君主は、

必ず学校を造って人を教えるところとした。天子（天命を

受けて人民を治める者）の建てた学校を辟雍といひ、諸侯

の建てた学校を泮宮といった。どちらも、道徳にかなった

よい行ないや道理や技芸を教えるところである。

この稽古所にて古聖主の身を修め人を治め、天下国家を安定し給ひし道を学びしりて、其後君の官職をうけて、奉行頭ともなり下民を教へ導き、さばき、をさむる役人とはなることなり。

凡人の生質美善なりといへども、古の道を学ばしらざれば、思慮通融することあたはず。

この学校（稽古所）において、古代のすぐれた知徳ある君主がどのように生きたか、どのように人々を治めて、天下と国家を安定させたかの道理を学んで理解して、その後、に君主から職を任命されて、やがて奉行頭にもなって、下々の民を教え導き、裁判をし、統治する役人となるのである。

普通の人であって、生まれつきの性質がよいといっても、昔からの道理を学んで知っていなければ、注意深く考え、うまく処理することはできない。

自己じこの心こころをのみ定規じょうぎにして、人ひとを取扱とりあつかふゆゑ

に、たとへばさしがねなくて、角かくなるものを作り、

ぶんまはし、なくて、円えんなる物ものを作るが如ごとし。

その人々ひとびとの目分量めぶんりょうきりを以もつて作り出すこと故ゆゑ

に、定規じょうぎといふものもなく、実じつの所ところは出来できあがり

次第しだいといふもの也なり。

自分の気持ちだけをものさしにして、他人のことも考え

るので、たとえば、曲尺かねじゃく（さしがね）を持っていないのに、

四角いものを作り、コンパスがないのに丸いものを作るよ

うなものである。

その人その人の目で見て、だいたいの分量をはかるだけ

で作るので、きちんと定まったものさしというものが無い

ので、実際は出来上がり次第で、てんでんばらばらという

ことになる。

できあが しだい ひと とりあつか へば しも 下の こころ 心 こころ

次第にて、善悪邪正をわきまへず、思ひつき心ま

まなることを申出る時、上なる役人も何といふ

心 扣もなく、其時々行懸り次第に思案をめぐら

し、そこよここよと問合せ聞合せ、ただ耳学問目

功者にて当座きりのすみくちさばきを専とする

故に、年中間断なき苦勞をすること、せんかたも

なきこと也。

このように、勝手気ままに人を取り扱えば、下の者の気

持ちも、勝手気ままになってしまい、よいことと悪いこと、

よこしまなことと正しいことをわきまえない。思いつきの

ままに申し出ても、上役も何の心構えもなく、場当たりの

に考えて、あちこちに問い合わせ、聞き合わせて、単に聞

いたり見たりしただけで、その場限りの決着ばかりをつけ

るので、年中苦勞をすることは、しかたのないことである。

はつと
法度はすみがね、役人は大工、下民は材木の如
し。すみがねあれ共大工なく、大工あれ共材木な
くば、いかで造作をすべき。又すみがねよからず、
大工下手にて材木あしくば、何を以て細工の手際
を見すべき。

さればすみがね、大工、材木、三つ揃やうにと
て、教学の道は人君の貴きより下民のいやしき
まで、第一のわざとはすること也。

古の聖王賢君、天下国家を治め給ひし掟は
くるひなきすみがね也。このすみがねを能遣ひ覚
る人は上手大工となるなり。

法律は、曲尺であり、役人は大工であり、庶民は材木で
ある。曲尺があっても大工がおらず、大工がいても材木が
なければ、どのようにして造作をするのか。また、曲尺が
不良で、大工がへたで、材木が悪ければ、どこに細工の腕
前をみることができなのか。

ですから、曲尺、大工、材木の三つがそろうようにと、
教学（教えることと学ぶこと的手段）を、君主の身分の高
いもの者から庶民の身分の低い者まで、最も大事な技術と
するのである。

古代の聖王（立派な徳を備えた王）や賢主（賢明な君主）
が、天下（天のおおっている下）と国家を、治めてくださ
る決まりは、くるいのない曲尺である。この曲尺を、じ
ょうずに使うことを覚えた人は、巧みな大工となるのであ
る。

周礼しゅうらいに師氏保氏ししほしなどの職しよくの人に、三徳三行さんとくさんこう、六芸六儀等りくげいりくぎなどを教おしえる法ほうは、ことごとく上手大工じょうずだいこうをとりたてほうなりる法也。

『周礼』しゅうらい（周代の官制を記した書物）に、師し（礼法・祭祀さいし）

をつかさどった官）や、保ほ（王の悪を諫め、国子の教育を掌つかさどる官）などの職の人に、三徳さんとく（至徳しとく）この上ないすぐれた徳・敏徳びんとく賢い徳・孝徳こうとく孝行の徳）、三行さんこう（周の実践的教育の目標。人の重んずべき三つの行いとして、父母に孝、賢良に友、師長に順）、六芸りくげい（周代に士以上が必ず学ぶべき科目と定められた六種の技芸、すなわち礼れい礼儀・楽がく音楽・射しや矢をいる・御ぎよ馬を御す・書しよ書くこと・数すう算術）、六儀りくぎ（詩経大序にいう詩の六種の分類。すなわち賦ふ・比ひ・興きやう・風ふう・雅が・頌しやう。賦は感想そのままを述べたもの、比はたとえを採って感想を述べたもの、興は外物に触れて感想を述べたもの、風は民間に行われる歌謡、雅は朝廷でうたわれる雅正の詞藻しそ（ことばのあや）、頌は宗廟頌徳の詞藻）などを教える方法は、すべて巧みな大工を育てる方法である。

郷大夫州長より以下品々の職分は、おのおの勤方はことなれ共、大要は人に徳行道芸を教へはげます役目にて、民くき材木を素直にそだつる法也。古の聖主賢君、民をとりかひ給ふ道は、親の子を育てるが如く、心のいたらぬくまもなく、教へみちびき給ひて実やるせなきこと也。民を恵むといへばとて、金銀米錢をまきあたへて、一時の飢寒を救ひ給ふのみにあらず。民の罪に落入もの多きを憂ひ給ひて、是に善を教へきとして、自然に上の刑戮にかからぬやうにととりかひ給ふこと也。

郷の長官や州（大きな行政区画）の長官をはじめ、それ以下のいろいろな等級の役人の役目は、それぞれ務める方法が違うけれども、あらまは人に徳行（道徳にかなったよい行ない）道芸（道徳と学芸）を教え励むようにする役目であって、国民としての材木を、素直に育てることである。

古代のすぐれた知徳のある君主、賢い君主が国民を養われる手立ては、親が子を育てるように、心がゆき届かないところがないように、教え導かれて、本当につらく切ないことである。国民を恵むといって、金銀や米、錢を与えて、一時の飢えや寒さをお救いなされるだけではない。

国民が罪を犯すことが多いことを悲しまれて、こうした人によいことを教え導いて、おのずと厳しい刑罰に処せられるようなことのないやうにと養われるのである。

下民は上の教にだに随ふ時は、罪もなく咎も

なく、生涯を心ゆたかにくらすこと故、教化の

世話をやき給ふは無上の仁政、莫大の恩恵也。

人君の恵むこと陰陽の氣の物に布が如く、雨露

風霜の節たがはずして、深山大沢のくまぐままで、

竹木花草おのがさまさま栄へ茂りて、素直なる

良材幾千万もそだちて、上手大工のすみがねに

随ふ時は、のみかんなのはもかけず、心易く造作

も調ふべし。

国民は、お上（政府）の教えにだけ従うときは、犯罪も

なく、あやまちもなく、生涯を心豊かに暮らすことができ

るので、教え導いてよいことに進ませようと、世話をされ

ますことは、最もすぐれた情け深い政治であって、最も多

い恵みである。

君主の恵みは、陰と陽の万物を生成するこの二つの気が

諸物に広がるように、雨、露、風、霜の氣候の変わり目を

まちがわないようにして、山奥や奥深い溪谷のすみずみに

いたるまで、竹、木、花、草のそれぞれがいろいろと盛ん

に繁って、まっすぐなよい木材が、数千万本も育って、こ

れらが巧みな大工の造作に用いられるときには、のみ（鑿）

やかんな（鉋）の刃をかけなくても、いとも簡単に造作も

出来上がるものである。

かみん さいもく
下民の材木をそだつる 政 は教導の官を儲

けて、 暁諭の法を広くするにしくはなかるべし。

がくきゆうげんじゆう

ぶぎやうがしら そのうち

学宮 嚴重なれば、よき奉行 頭は其内より

しよう

ひと

あい

みち

もつ

しも

とりあつか

ぎやうゆ

生じて、人を愛する道を以て下を取扱ひ、暁諭

かんしほう

おり

せわ

そのもと

じゆんじゆう

の官四方に居て世話をやかば、其下より順従の

たみ しよう

かみ

おか

ふう

民 生じて、上を犯す風はやむべし。

くんしみちをまなべばひとをあいし

しようじんみちをまなべばつかいやすし

君子学道 愛人、小人学道 易使と孔子

たま

もをしへ給ひけらし。

国民としての材木を育てる政治のあり方は、教え導く役

人を設けて、言いきかす方策を広めていくしかない。

学校が厳しければ、よい奉行の長官がその中から生まれ、

人を愛する道理によって国民の世話をし、教えきとす役人

が周りにいて世話をやけば、そのもとは人にさからわ

ない素直な国民が生まれ出てきて、お上にそむくというよ

うなことはなくなる。

「君子道を学べば人を愛し、小人道を学べば使い易し

(学識・人格ともに優れ、徳行のそなわった人は、道徳が

身につけると人々を大切にできるようになる。人徳のない人

も道徳が身につくと年長者の意見に従うようになる。)」と

孔子も教えておられる。

まつりごと だいたい

政の大体

まつりごと

だいたい

くんじょう じん

政まつりごと をするに大体だいたいによらざれば、君上くんじょうの仁じんみ

しょうけい

とま

こうだい

とく

およびもうさずこと

な小恵しょうけいにのみ止りて広こうだい大の徳とくは及および不申事もうさずことに

ごぎ そうろう

まずてんち

そうろう

そのとくしゆんだん

御座候ごぎ そうろう。先天地まずてんちをかながみ候そうろうに、其徳そのとくしゆんだん春暖せんぬん

かしよしゆうりようとうかん

せつ

さんせんげんしつ

よろしき

夏暑秋涼かしよしゆうりようとうかん冬寒せつの節せつたがはず、山川原湿さんせんげんしつの宜よろしきを

たがへざるまでにて、人ひとは其間そのかんにははらまれ春はるの

あたたかき

え

たね

ひと

そのかん

はる

暖あたたかきを得て種たねをおろし、夏なつの暑あつさを得て物ものを長ちよう

あき

すずしき

え

み

なつ

あつさ

え

もの

ちよう

じ、秋あきの涼すずしきを得て実みのり、冬ふゆの寒さむさを得て取収とりおさめ、

はたけ

あさむぎ

みず

いね

うえ

え

とりおさ

畠はたけには麻麦あさむぎをうゑ、水みずには稻いねを植うて、おのれおの

れがかせぎを以もつて、衣食いしよくのふたつを拵こしらへ出し、そ

み

ちやく

くち

たべ

いっしよう

すこ

もうすこと

れを身みに着ちやくし、口くちに食たべて、一いっしよう生すこを過もうすことし申事もうすことに

ごぎ そうろう

御座候ごぎ そうろう。

御座候ごぎ そうろう。

政治の全体的な要点

政治を行うのに、その全体的な要点を拠り所としなければ、君主の人間愛のすべてが、小さな恵みにとどまってい

ば、君主の人間愛のすべてが、小さな恵みにとどまってい

まい、広く大きな道徳が及ばないことになってしまふので

ございます。最初に天と地を考えてみますに、その恵みは、

春の暖かさ、夏の暑さ、秋の涼しさ、冬の寒さの気候の変

わり目にそむかず、山と川、高原と低湿地の好ましさにそ

むかないことによつて、人間はその恵みのなかに宿つて、

春の暖かいときに種をまき、夏の暑さによつて成長し、秋

の涼しさによつて実り、冬の寒さによつて収穫を終える。

こうして畠には、麻や麦を植え、水には稻を植えて、自分

自分の働きによつて、衣服と食物を作り出して、それを身

につけ、食べて、一生を過ごすのです。

四時の運土地の宜を違へ給はぬまでは天地の
徳なれ共、己々動き働き不申候ては、今日を生
て通るべき道も無之候故に、人々天運地宜の大
徳をうけながらも、今日は自分の働にてわたる
こととのみ心得、朝夕に天地を拜み礼を申心
もなく、うかと一生を過し申事、これすなはち天
地の大仁無量広大なる所にて御座候。

春・夏・秋・冬の四季のめぐりあわせと、それに対する土地の利用をお間違えなされないことまでは、天と地のめぐみなのですが、それぞれがきちんと動いて働かなければ、今日を生きて過ごすことのできる道理はありませんので、そこに住むすべての人々は天の運命と地の良さの大きな恵みを受けつつも、今日という日は自分の働きによって暮らしているのだと思ひ込んで、朝な夕なに天地を拜んでその恵みに感謝する心もなく、うっかり一生を過ごすことができずのも、これは天と地の大きないつくしみがはかりしれないほど広いからなのです。

人君上じんくんうえに立給たちたまひて、下万民御影しもばんみんおかげを以て、性命せいめいを
全まつとうし一生いっしょうを暮くらすも先ますその如ごとく、誰だれが恵めぐみともし
らず、人々精ひとびとせいをだに出だせば、一生いっしょうは心安こころやすく暮くらさ
るとのみ思おもはせて置給おきたまふが人君じんくんの恩沢おんたくにて御座
候そうろう。

凡およそ上かみよりあたふる恵めぐみといふは限有がぎりこれあること之事ことにて、
一里いちりにはたれども十里じゅうりにはとどかず。十里じゅうりには
渡れ共わた、五十里ごじゅうりにはあまねからぬものにて御座
候そうろう。是これを平等びようどうに行渡いきわたるやうにと申もうす所ところを主意しゆい
に仕つかまつり候そうろうて、令れいを施ほどこし可申もうすべきことに御座候ござそうろう。
孔子こうしも君子恵くんしはけい而不費にしてついやさずと仰おおせられ候そうろう。

殿様が上に立たれておられことよって、下々のすべて
の人が、そのお陰をもって命を成しとげて一生を暮らすこ
とができるのも、そのようなことであって、誰の恵みであ
るかもならず、人々は心身の力だけを出せば、一生は心安
く暮らすことができるのだとだけ思わせておかれるのが、
殿様の恵みなのでございます。

およそ上より与える恵みには限りがあることですので、
一里には足りても十里にまでは届かないのです。十里に渡
ったとしても五十里にまでは広げられないものなのでござ
います。ですから、これが平等に行き渡るやうにとするこ
とを主眼にして、法令を施行されることでございます。

孔子も、「広くめぐみを施しても、浪費はしない」（『論
語』堯曰第二十）と、おっしゃってみえます。

○為政在於得人と申聖言に止り申候。
まつりごとをなすはひとをうるにあり とうすせいげん とどま もうしそろう

君上は如何程の仁心あらせ給ふといふ共、其
くんじょう いかほど じんしん たま とも その

心を受て施し行ふ奉行役人未熟に御座候
こころ うけ ほど おこな ぶぎょうやくにんみじゆく ござそろう

ては、恩恵の下に届べき道は無之候故に、仁を
おんけい しも とどく みち これなきそろうゆえ じん

施し可申には、先奉行役人を正直に仕
ほどこ もうすべき まず ぶぎょうやくにん しょうじき つかまつり

候が初にて御座候。
そろうろ はじめ ござそろう

奉行役人を正直に仕候は、貪欲の心を
ぶぎょうやくにん しょうじき つかまつりそろう どんよく こころ

おさへ申事に御座候。貪欲の心をおさへ申
もうすこと ござそろうろ どんよく こころ もうす

ことは廉恥をしらせ申ことに御座候。廉恥をし
れんち れんち もうす ござそろうろ れんち

らせ申事は、礼義をあきらかにしらせ申ことに
もうすこと れいぎ れいぎ もうす

御座候。礼義を明らかにしらせ申ことは、聖賢
ござそろうろ れいぎ あきき とうす せいけん

の学をいたさせ申ことに御座候。
がく もうす ござそろうろ

○政治を行うには人材を得なければならぬという聖人の
言葉どおりでございます。

殿様にどれだけの情け深い心がありましても、そのお心
を受けて政治を行う奉行と役人が未熟であつては、その恵
みを得ることができませんので、慈しみを与えられるには、
まず奉行と役人を、心が正しく素直にすることが最初です。

奉行と役人を正直にするとは、欲深い心をおさえること
でございます。欲深い心をおさえるということは、恥を知
る心を知らせることでございます。恥を知る心を知らせる
こととは、人のおこなうべき礼の道を明らかにすることで
ございます。人のおこなうべき礼の道を明らかにすること
とは、聖人と賢人（知徳の最も傑出した人）の学問をさせ
ることでございます。

聖賢せいけんの学がくを致いたさせ申事もうすことは、聖賢せいけんの道みちを尊とうとみ候そうろうて見みせ申もうすことに御座候ござそうろう。聖賢せいけんの道みちを尊とうとみ見みせ候そうろうことは、考悌こうてい忠信ちゆうしん礼義れいぎ遜讓そんじやうの人ひとを賞しょう美び仕つかまつり候ござそうろうことに御座候ござそうろう。但し善人ぜんにんを賞美しょうび仕候つかまつりと申時もうすときは、不次ふじの選せんと申もうして、其人そのひとの身分みぶんよりは二等にとうも三等さんとうも越こさせ申もうし候そうろうて、衆人しゆうじんの耳目じもくを驚おどろかし申程もうすほどに立身りっしんを致いたさせ、其人そのひとの器量きりやうを十分じゆうぶんに用ようにたて申もうすことに御座候ござそうろう。

聖人と賢人の学問をさせることとは、聖人と賢人の道を敬って大切にすることをさせることと見せることとでございませう。聖人と賢人の道を敬って大切にすることをさせることとは、考悌（父母に孝行を尽くし、よく兄に仕えて柔順であること）、忠信（誠実で正直なこと）、礼義（社会生活の秩序を保つために人が守るべき行い）、遜讓（へりくだって人に譲ること）の人を、ほめることとでございませう。ただし、善人をほめようとするときには、順序によらない破格の選考といひまして、その人の身分よりは二つも三つも身分を越えさせることで、多くの人を注目させ驚かせるほどに出世させて、その人の才能・人柄・力量を十分に役に立たせるようにすることとでございませう。

しかしながらこうてい^{こうてい}ちゆうしん^{ちゆうしん} ^{ひと} ^{かならず} ^{さいちはつめい}
乍併考悌忠信の人とて、必しも才知発明

なる人ばかりは無之ものに御座候へば、其用ひか
^{ひと} ^{これなき} ^{ござそうら} ^{そのもち}

たは君上の明を以て、其人の器量相応に処置
^{くんじょう} ^{めい} ^{もつ} ^{そのひと} ^{きりようそうおう} ^{しよち}

可有ことに御座候。且又善を賞し申候とて
^{あるべき} ^{ござそうらう} ^{かつまたぜん} ^{しよ} ^{もうしそうらう}

悪をいましめ不申候時は賞も尊からず候
^{あく} ^{もうさずそうらうとき} ^{しよ} ^{とうと} ^{そうらう}

故に、不忠不孝、無礼無義の人は嚴罰をくはへ
^{ゆえ} ^{ふちゆうふこう} ^{ぶれいむぎ} ^{ひと} ^{げんばつ}

黜退可仕事に御座候。
^{ちゆうたいつかまつるべきこと} ^{ござそうらう}

しかしながら、考悌^{こうてい}、忠信^{ちゆうしん}の人であるといつても、必ず

才知（才能と知恵）が発明（物事の正しい道理を知り、あ

きらかにすること）な人ばかりとは限らないので、その任

用にあたっては、殿様がはっきりと見て、その人の才能人

柄にに応じて取り計らうべきでございませう。そのうえにまた、

善いことをほめたたえるからといって、悪いことを罰しな

いようであれば、ほめたたえることも敬い重んずべきこと

ではなくなつてしまいますので、不忠（忠義でない）不孝

（孝行でない）の人、無礼（礼儀をわきまえない）無義（道

にはずれる）の人には、厳しい罰を与えて、退けるべきで

ございませう。

大概世に仁君は有ながら、仁政の行れ不申
候ことは、前後左右、東西南北、浪風たたざる
やうにと、穩便を先とし給ふより、善を揚ること明
らかならず、悪を退ること嚴ならず、風を移し俗
を易ると申までに至りがたく候。
一人の善を揚て万人の悪を化し申ことは、舜
の皐陶をあげ給ひしなどは格別のことにて、中々
難及儀に御座候へば、十善をあげ十悪を退
け申候程に、骨を折、世話をやき申候はて
は不参義に御座候。

おおよそ、世の中にいつくしみ深い殿様がおりながら、

なまけ深い政治がおこなわれないのは、周囲のすべてが、
もめごとがおきないようにと、かどがたたないことをまず
考えるから、よいことをほめたたえることははっきりとさ
せることができず、悪いことをこばむことも厳しくできな
いから、ものごとの仕方を変えて、世の中を変えていくと
ころまで達しないのです。

一人の善いことをほめたたえて、多くの人の悪いことを
ごまかしてしまうということは、舜（中国古代の説話に見
える五帝の一人で、両親に孝行を尽し、天下を治めた）の
名臣であった皐陶のことを例にあげるなどということは特
別なことであって、なかなか難義なことになってしまいま
すので、十の善いことをあげて、十の悪いことを取り除く
ことに、力をつくして、世話をやくようにしなければなり
ません。

威いに畏おそれ徳とくに懐いだくと申もうすは、人君じんくん下しもにのぞみ給たまふ第一だいいちの柄がらにて、畏おそれをいだかせ懐なつかしきをもたせ申もうすこと、政令せいれいの行おこなれ申もうし候そうろう根本こんぽんにて御座ござ候そうろう。仁じん知ち勇ゆうの三さんを三達徳さんたつとくと組合くみあせ給たまひし聖意せいいを察さつし可もうす申義まうぎに御座ござ候そうろう。

その権威を恐れさせ、その人格になつかせるということ
は、殿様が領民に対応される最も大事な能力であって、お
それ敬う気持ちを抱かせ、なつかしきをもたせることは、
政治上の命令を行うための根本でございませぬ。

仁（思いやり）知（しること）勇（物事におそれないこ
と）の三つを三達徳（広い天下のどこでも一般に通じる
智、仁、勇の三つの徳）として組み合わされた聖人の意思
を考えてみなければなりません。

進退しんたいを明らかあきにし賞罰しょうばつを厳げんに仕候つかまつり時は、
衆吏しゅうり清廉せいれんを守り貪濁まんたくの風改ふうあらたまりて、自然しぜんと下々しもじも
へのあたり正道せいどうに相成あいなり候付そうろうにつき、民間みんかん何となくゆ
るやかに相成あいなり候へば、有徳ゆうとくの者は五人ごにん養やしなひ候
者ものも十人じゅうにん養やしなひ申様もうすように相成あいなり、衣食いしょくの蓄たくわへ無之これなき
者ものもここへよりかしくへたより候て、相持あいもちに
今日きょうを過すし、困窮こんきゆう死しにおよび候者そうろうものは、自然しぜんと
無之これなきことに御座ござ候そうろう。

進むことと退くことを明らかにして、ほめることと罰する
ことを厳格にされるときは、多くの役人は心を清らかに
して私欲がないようにするので、おさぼりよごれた態度が
改まって、自然に下々の者への接し方が正しくなりますの
で、世間がなんとなくゆったりとし、徳行のすぐれている
者は、五人を養っていたのを、十人を養うようになり、衣
食の蓄えのない者も、こつちを頼りあっちを頼りして、と
もに今日を暮らし、生活難で死んでしまうという者は、自
然といなくなることでございます。

民間みんかん衰微すいびにいたり候そうろう時は、五人にんくらし候そうろう者

も三人さんに減へらし、人ひとの上うえより、我上われうえと一家いつかの繰廻くりまわし

を案あんじ申もうす心こころより、不便ふびんとは乍ぜん存じながら、五合ごごう一升いつしやうの

みつぎも太儀たいぎに相成あいな候なりそうろうて、貧民ひんみんを見殺みころしに仕つかまつり

候そうろうこと、世よの有様ありさまに御座ござ候そうろう。

詩の大田たいでんの篇へんに彼有遺乘かれのこれるへいあり、此有滞穂これにおちたるへいあり、

伊寡婦之利これかふのりとせんなりと申もうすは百姓ひやくしやうゆたかなる時は田た

刈取かりとりいれのといちわきも、一把二把にわの取とりおとし刈残かりのこしは、

をしみ不申もうさずその落おちこぼれを拾ひろひ候そうろうても、やもめ

やもめは今日きようを渡わたると申もうすことに御座ござ候そうろう。

世間の勢いが衰えて弱くなったときには、五人で暮らして

いた者も三人に減らして暮らすようになり、人のことよ

りわが身のこのみを考える心持ちになり、かわいそうだ

と思つても、五合、一升のお米を与えて助けることもおつ

くうになつて、貧しい人を見殺しにしてしまうことが、世

間のありさまなのでございます。

『詩経』の「小雅」の「大田の篇」に「彼に遺れる乘（稲束）

有り、此に滞ちたる穂有り、伊れ寡婦の利とせん。（かなた

に遺つた束あれば、こなたに滞ちた稲穂あり、これは寡婦の

得にする。）とあるのは、百姓は豊かなときには、田の刈

り入れのときにも、一把二把の取り落としや刈り残しをお

しまず、その落ちこぼれを拾うだけでも、夫のいない女、

夫を失つた女も今日を暮らしていけるといふことでもござ

います。注||目加田誠『詩経』一九九一年 講談社学術文庫より

かみ 上より一升一合をせめはたり候へば、
ひやくしようども おちほ ひろ もうす ぬすつと
百姓共も落穂を拾い申ものまでを盗人よなど
もうすころろ あいなりそうろう ゆえ ろうじやくきゆうこん
せちがひ申心に相成候こと故、老弱窮困の
たみ うえ しにそうろう ほか いたし これなくそうろう
民は飢て死候より外は致かたも無之候。
だいたい おお ばんが そうろう しも
されば大体とは大きくりの場を考へ候て、下
しも そうご あいもち うえご わずら
は下にて相互相持になりて、飢凍えず、やみ煩ひ
もうすとき ふくやく つかまつりそうろう だれ
と申時もどうかかうかに服薬も仕候て、誰
なまけ こころやす きよう すご そうろうよう
が情ともしらず心安く今日を過し候様にと
もうす ごぎ そうろう
申ことに御座候。

上が、一升、一合の米までを厳しく取り立てるならば、
百姓どもも、落ち穂拾いをする者までを盗人だと責め立て
る心持ちになってしまうので、老人、子ども、貧乏のため
にひどく苦しんでいる者は、飢えて死んでしまうしかあり
ません。

だから、物事の要点とは、大きくまとまりをつけること
ろを考えて、庶民は庶民同士で互いに助けあい、飢えて凍
えることがなく、病気になったときも、どうにかこうにか
薬を飲んで、誰の助けであるかも知らずに、安心して毎日
を暮らすことができるようにすることです。

賤しき諺にも、ある手にままこなしと申通り、
継子につれなくあたり候は、元来が足らぬ故に
御座候。人が人につれなくなり行候ことは、
一身の取廻しむづかしきより出候ことにて、と
にかくに己が衣食のなり候程に候へば、山野
の民はなかなか貪欲には無之、人の上も相成たけ
は恵み申候ものに御座候。
人が心につれなくなり候ことは、政のから
きより起り申候風儀にて御座候へば、この風
儀をうつしかへ候て、人が人にやさしう相成
候やうにと申こと、大体にて御座候。

世間のことわざにも、「ある手に継子なし」と言うように、
ままこ（自分の子で、血のつながりのない子。）につれなく
あたるのは、もともとが不足しているからです。人が人
につれなくするようになるのは、自分の身の回りのことが十
分にできないから出てくることであって、あれこれ自分自
身の衣食が不足しないようになれば、田舎に住む人々は欲
が深くありませんので、他人にもできるだけめぐむように
します。
人の心持が薄情になるのは、政治がひどいことから起
きることで、こうした態度を改めて、人が人に対し
てやさしくなるようにとすることが、要点でございませう。

○人の善を賞し悪を罰し給ふことは、誰も誰も

心地よく存候ことに御座候。然処可賞

善人は鮮く、可罰悪人はたえ不申候こと何故

ぞと申せば、賞は其人一人の仕合に止り、罰は

他人まで崇の参る故に御座候。

たとへて申さば、町村に一人の孝子有之候時、

この者の孝行を申上候て御褒美を願可申と

存候時は、庄屋組頭のものいくばくも世話

を仕、足手をはこび筆紙墨を費し、其後支配

へ申出候ことに御座候。

其上にて弥間違は無之か実事に候か否

など数遍被呼出、様々に吟味定りて、御褒美と申

に相成候時は、当人一人恩恵を蒙り候まで

にて、余人の仕合には曾て相成不申候。

○人の善い行ないをほめたたえ、悪い行ないを罰するとい

うことは、誰もが心地よく思うものです。しかし、ほめた

たえるべき善人は少なく、罰しなければいけない悪人が絶

えないのははどうしてかという、褒美はそれを受けた人

だけのことであつて、罰は他人まで災いがおよぶからです。

たとえていいますと、町や村に一人の孝行者がいたとき、

この者の孝行を取り上げて表彰を願うときに、庄屋や組頭

はどれほどか世話をつくして、足を運び、書類を整えて、

その後に役所へ願い出ます。

そのうえで、さらに、これは間違いのないことか、事実

なのかなどと何回も呼び出されて、いろいろと念入りに調

べられて、その結果、表彰となると、当人だけが表彰の恩

恵を受けるだけで、そのほかの人には何の恩恵もありませ

ん。

しかしながらしごく 孝心 見受けそうろう
乍併至極の孝心を見受候ては、人情自然
かんぶくつかまつりそうろう ゆえ ものいりぞうき いと もうさず
と感服 仕 候こと故に、物入造作も厭ひ不申
そうろう ごさそうろう ただ みぎてい ぜんにん そのぶん
候 ことに御座候。但し右体の善人は其分にて
もうしいでずそうろう さし かみ おしかり
不申出候ても、指て上よりの御叱をもうけ
もうさずそうら たいがい まずそのぶん うちすておき
不申候へば、大概のことにては先其分に打捨置
そうろう おお これありそうろう
候 ことも多く有之候。
さて不孝不忠不埒ものと申時は、町村にて
ふこう ふちゆう ふらち もうすとき まちむら
つねづねやつかい あいなり
常々厄介に相成、そのうへ万一のことを仕出し
そうろうとき しようやくみあい もの おお とが こうむ
候時は、庄屋組合の者まで、大きな咎を蒙
もうす ゆえ ものいりぞうき せんばんめいわく こうなん
り申こと故に、物入造作は千万迷惑ながら後難
おそ もうしそうろう いちいち はや もうしいでそうろう
を恐れ申候て、一日も早く申出候 ことに
ごさそうろう
御座候。

しかし、このうえない孝行心を見ては、人情として当然
のこととして感心してしまいますので、手間や費用のかか
ることをいとわないのです。ただし、このようなよい人の
ことは、取り上げて報告しなくても、役所からお叱りを受
けませんので、たいていはそのままほかっておくことが多
いものです。
いっぽう、孝行でない者、まごころのない者、道理をは
ずれた不届きな者については、町や村でもいつもめんどろ
をかけて、そのうえ、万一事件でも起こしたなら、庄屋や
隣組の者まで大きな罰を受けるので、手間や費用もまった
く迷惑なことだが、あとになって降りかかる災いを恐れて、
一日でも早く届け出るのでございます。

かつまた あくにんごはつと おか もうしそろうもの そうら
且又その悪人御法度を犯し申候者にも候

へば、よくぞ申出候とて、御誉にもあひ申こ

とに御座候。

これによつてあくにん ねんねんおお
依之悪人は年々多きもの、善人は、たまたま

これある 有之ものとのみ存知候風儀には相成候こと

に御座候。

ぜんにん もうしいでそろうとき 善人を申出候時はその支配頭たる者とも

おほめ うけそろう ども御誉を受候ことに候はば、善人も年々絶

もうす そろう 申まじく候。然時は善人も多きものと申風

ぎ うつ もうすべき 儀にも移り可申ことに御座候。

そのうえ、届け出た悪い人が、法を犯した者でもあつ

たなら、よくぞ届け出たとほめられることにもなるのです。

このようなことで、悪人は年々多くなり、善人はたまにし

か出てこないといったことになるのです。

善人を届け出たときは、その庄屋、組頭などもほめたた

えられるようになれば、善人も年々絶えることがなくなる

でしょう。そうすれば、善人も多くなる雰囲気になつて

いくのでございます。

扱さまた善ぜん人多おほく出いで申もう候して、不ふ断だん御ご恩おん恵けいを
被な成しく下だ候され時そは、上かみの財ざい用ようも多た分ぶんに費ついえ候そうなど
存ぞん知じ候し人ひとも有あ之これ候ありへども、善ぜん人にんへ賞しょうをあたへ
給たまふは少しょう分ぶんの儀ぎにて、其その賞しょうを受うけしものは、
百ひ姓やくは以い後ごいよこういよさく耕し作ゆを精せい仕つか、町ち人ょう
はしいよいよい商しょう売ばいを精せい仕つか候しこと故ゆに、自じ
然ぜんと上かみの御お物もの入いを仕し出だし、御ご損そんをもうかすけ申もうやうなる
不ふ届とどは仕し出だし不もう申さす候そう。

それからまた、善人が多くでるようになりまして、絶えず恵みを与えられますと、経費のかかることだと言う者もあるかと思いますが、善人へ褒美ほうびを与える経費というのは少ないものでして、ほめたたえられた者は、百姓であれば、その後ますます農事に精を出して務め、町人であれば、ますます商売に精を出しますので、結果、国の支出を支えることとなり、損失になるといふようなことはありません。

悪人あくにんと申時もうすときは何れ其分そのぶんにはなりがたく、役懸やくがかりが吟味ぎんみに吟味ぎんみをとげて、いくばくも根気こんきを尽し筆つくとく紙墨しすみを費し、つまり軽重相応けいちようそうおうの御仕置おしおきは仰付おおせつけられ候そうろうこと故ゆえ、上の損分多そんぶんおほきのみならず、頭分かしらぶん向隣むこうとなりの難義なんぎとなり、はてはては其一人そのひとりはそれきりになくなり候そうろうもの者も多おほく、一人二人ひとりふたりと申内もうすうちに国中くにじゅうにてはいくばくも民たみをうしなひ申もうすことにて、刺右じよううの費ついえは再び立戻たてもどり候時たてもどりは無これなく之候そうろう。かやうの所通例ところつうれいの役人やくにんは心付不申こころづきもうさず、悪人あくにんは申出もうしでるに随したがひ世話せわをする筈はず、物入ものいりをする筈はずとのみ心得居候こころえおりと、浅ましきあさことに御座候ごぎ。御座候そうろう。

悪人の場合には、このようにはいきません。役人が調べに調べて、どれほどか精力を使って文書を作成して、犯した罪の軽重によって罰することになりますので、役所の経費の損失も多く、かつ組頭、隣組の難儀にもなり、はてはその悪人もそれきりいなくなってしまうことも多く、それも一人なら二人ならといても、国にとっては国民を失うことでして、そのことにかけての経費は戻りません。こういうところを普通の役人は気付かず、悪人の届け出があれば、それは取り調べをしなければならぬ、そのため経費もかかるものだとのみ心得ており、なげかわしいかぎりでございます。

いぜんよねざわ おぐに もうすところ いちさぶろう もうす
以前米沢の小国と申所に、市三郎と申
ひやくしょう こうこう そのもち でんち
百姓、孝行のものなるにつき、其持まへの田地
さんごく め えいたいつく とり もうしつけ そうろう
三石目 永代作り取に申付られ候。
そのみぎりやくにんども なか
其砌役人共の中に、かやうに持高を孝子へ作り
とり くだされそうろうとき おぐにさんまんごく おたかかれ しだい
取に被下候時は、小国三万石の御高入も次第に
げん もうすべき もうす これありそうろう
減じ可申など申もの有之候。
かろうなにぼうこれうけたまわりそうろう ひととお もつとも あいきき
家老何某承之候て、一通り尤に相聞
そうろう しかしながらねんねんこうし つく とり もうしつけそうろう
候。乍併年々孝子へ作り取に申付候ても、
じゅうねんにじゅうねん おぐにさんまんごく うちせんごく へりもうすま
拾年廿年にて小国三万石の内千石は減申間
じくそうろう なにとぞこれ てほん みならい ききならい そうろう でん
敷候。何卒是を手本に見習ひ聞習ひ候て田
ち つく とり くだされそうろう こうし ごじゅう ひやく
地を作り取に被下候やうなる孝子の五十も百
いでそうら かこく たいけい このうえ そうろう
も出候はば、家国の大慶は此上なく候。

以前、米沢の小国というところに、市三郎という百姓が
おりました。孝行者ということ、その持っていた土地三
石分を生涯自分のものとして収穫してもよいとの褒美を受
けました。そのおり、役人の中に、このように国の石高を、
孝行者へ分け与えていたのでは、小国三万石の石高も次第
に減っていつてしまふ、といった者がおりました。

家老がこれを聞いて、あらましもつともなことだと聞か
れました。しかし、毎年孝行者に永代作り取りを与えても、
十年、二十年で小国三万石のうちの千石も減るものではな
いであろう。どうかこれを手本にして見習って、永代作り
取りを与えていただくと思う孝行者が五十人も百人も出
てくれば、それは国家の喜びとして、このうえのないこと
である。

かやうに褒候ほめそうろうても、なかなか人の感ひとずる程ほどのこうこう 孝行ひとびとくは人々得せぬものそうろうに候かつまたじゅうねんにじゅうねん。且又十年廿年せんごくには、千石かみほどは上の費ついでをはぶき可申候もうすべくそうろう。たとひ御高入は減申候おたかいり げんじもうしそうろうても、市三郎が米はいさぶろう ことめ 御国の米おくににて候そうろう。市三郎を見習みならいひ一郷一村いちこういっそんにて、百姓共ひやくしやうどもが毎日一鋤宛余計耕まいにちひとくわあてあまりばかりたがやし候そうらはばおぐにじゆ 小国中ひびにさんまんくわにては、日々式三万鋤は増し可申候もうすべくそうろう。左候さそうらはば五石十石は年々に作り増し可申候ごこくじつこく ねんねん つく ま もうすべくそうろう。残念ざんねんなることは市三郎が持高少分いちさぶろう もちだかしやうぶんにて候そうろう。せめて百石目も持居候ひやくこくもく もちおりそうらはば、作り取も目立申つく とり めだちもうし候そうろうて、一入人ひとしおひともうらやみ可申事もうすべきことに候そうろうと申聞もうしきき候そうろうよし。大臣の存慮だいじん ぞんりよ、大体だいたいにかなひ候やうにぞんじたてまつりそうろう 奉存候ほうぞんこう。

このようにしてほめたたえても、なかなか人々が感心するほどの孝行者は出てこないものです。さらに、十年、二十年のうちには、千石ほどは国の支出を減らさなければいけない。

たとえ、国の石高が減っても、市三郎の作った米は、この小国の米である。市三郎を見習って、一郷一村において百姓どもが、毎日一鋤余分に耕すならば、小国中では、二、三万鋤余分に耕されたことになる。そうすれば、五石や十石は毎年増産できる。ただ、残念なことは市三郎の持ち高が少ないことだ。せめて百石も持っていたなら、永代作り取りのほうびも目立って、ひとときわ人々もうらやんだことだろうと言われたことを、聞いたことがあります。この家老の考えは、要点にかなっているように思うのでございます。

農官の心得のうかん こころえ

むかし聖王堯舜天下を治給ふに、五穀樹芸せいおうぎようしゆんてんか おさめたま ごとくじゆげい

の官長を后稷と名づけて重き職掌なり。周かんちよう こうしよく な おも しよくしやう しゆう

語には、虢の文公といふ賢君、天子宣王を諫て、ご かく ぶんこう けんくん てんしせんおう いさめ

民之大事在農といへり。治民の政は第一たみのだいじのうにあり ちみん まつりごと だいいちに

農業にあることをいふなり。のうぎよう

管子には凡有地牧民者務在四時とをかんし およそちをたまちたみをぼくするものはつとめしいじにあり

しへぬ。

農民をつかさどる役人の心構え

むかし徳のすぐれた君主であった堯と舜が天下を治めら

れたときに、五穀樹芸をつかさどる役所の長官を「后稷〔五

穀の長官〕と名付けて、重要な職務であった。

『国語』の「周語」には、虢こくご しゆうごという国の文公というすぐ

れた君主が、天子の宣公をいさめて、「国民の大事は、農業

にあり」という。国民を治める政治は、第一に農業である

ということをいったのである。

『管子』には、「およそ、土地を有ち、民を牧する者は、かんし たも たみ ぼく

務め四時にあり」と、教えている。つと しいじ

ちをたまらたみをほくする

こくくんにりようしゆ

有地 牧 民とは国君領主のことなり。

つとめしいじにあり

しゆんかしゆうどう

したがい

のうぎようを

務在四時とは、春夏秋冬に随て、農業

おこた

たみ せわ

なり もうし

怠らざるやうに民を世話すること也。孟子には

しよこう

たからさん

とち

じんみん

せいじ

とち

じ

諸侯の宝三、土地、人民、政事とあり。土地は地

かた

じんみん

しのうこうしよう

しみん

せいじ

とち

じ

方なり、人民とは士農工商の四民なり。政事と

みぎ

しみん

とりあつか

しかたなり

とちひろ

とちひろ

じん

じん

は右の四民を取扱ふ仕方也。土地広けれども人

みん

とりあつか

くにひんじやく

じんみん

じんみん

じん

じん

民すくなければ国貧弱なり。人民衆けれ共

とりあつかいよろ

くにひんじやく

じんみん

じんみん

じん

じん

取扱宜しからざれば四民安堵することなし。さ

しみん

なか

のうみん

くに

こんぼん

いま

いま

て四民の中には農民を国の根本とす。されば今

よ

ぶぎようだいかん

なり

ひやくしよう

とりあつか

み

み

み

の世にても、奉行代官と成て百姓を取扱ふ身

ぶん

いたつ

たいせつ

しよくしよう

なり

とりあつか

さいしよ

さいしよ

分は、至て大切なる職掌といふことを、最初

だいいち

こころえ

なり

なり

なり

なり

なり

なり

なり

第一に心得べきこと也。

「地を有ち、民を牧する」とは、国主、領主のことである。

「務め四時にあり」とは、春夏秋冬の季節に従って農業をおこたらないように国民の面倒をみるということである。

『孟子』には、「諸侯の宝とは、三つ。土地と、人民と、政治である。」とある。土地とは農村である。人民とは士農工商のあらゆる階層の人である。政事とは、この四民を取り扱う方法である。土地が広くても人民が少なければ、国家は貧弱である。人民が多くてもその取り扱いが良くなければ、四民は安心して生活することはできない。それで、四民のなかでは農民を国家の根本とする。それゆえ、現代においても、奉行、代官となって百姓を取り扱う身分の者は、とても大切な役目であるということをも、まず第一に心得ることである。

かみ てんし とうと
上は天子の尊きより、下は匹夫匹婦の卑きに
いたる ひと せいめい たて もと いしよく
至まで、人の性命を立る本は衣食のふたつにと
どまる。衣食の源は百姓の勤よりいづること、
眼前がんぜんのこと也。なり

ぶぎょうだいかん
しかるに奉行代官のいたづらに権威をさかん
にして、下しもより悪事あくじの出来る時いできた、是これを吟味ぎんみして仕
置おきを加くわふる役やくとばかり存ぞんじ、百姓ひやくしやうをせたげはた
りても、年貢未進ねんぐみしんを取立とりたてるを今日きょうの奉公ほうこうとのみ心
得えたるは、浅あさましきこと也。なり

上は、尊き天子より、下は、身分のいやしい男と女に
たるまで、人の命を保つ本は、着ることと食ふることのふ
たつのみである。衣と食の源は、百姓の働きから生れ出る
ことは、明らかである。

それなのに、奉行、代官が意味もなく権威をふりかざし
て、下々のあいだで悪事が起きたときに、それを取り調べ
て処罰を加えるのが役目だとばかりに、百姓をいじめ、責
め立ててでも、未納の年貢を取り立てることを日々の務め
とのみ心得るのは、とんでもないことある（心がいやしい
ことです）。

なべて賤しき下々はもとより、道理をまなび弁
 へたる侍などの義を存じ礼を守りて、上下左右
 を思ひ計るおとなしき心はなく、ただおのれおの
 れが身の今日を安楽にくらして一生を心よくわ
 たりたく思ふより外に願はなきもの也。
 然るゆゑに上に立て、これを司る奉行代官
 といふものなければ、人々身勝手にのみなりゆき、
 己だに立ゆく時は上の為をもはからず、人の上を
 もかへりみず、はかなき心よりして、はてはては
 己が身ひとつをだに得たもたず終には不埒不届
 を仕出して、重き刑戮にもおちいること故に、奉
 行代官是を世話やき、千人万人もろもちになり、
 相互に立ゆくやうにと、或は教へ或はおどし、

全般に身分の低い下々の者は、いうまでもなく、道理を
 学んでよく知っている侍などのように道理を知り、人間ら
 しきを守って、まわりを思いやるおとなしい心はないので、
 ただただ自分だけが毎日を安楽に暮らして、一生を気持ち
 よく過ごしたいと思うほかに、願うことはないのである。
 ですから、その人々の上に立って取り扱う奉行、代官が
 いなければ、人々は身勝手になって、自分だけが暮らして
 いければ、為政者のことも考えず、まわりの人のことも考
 えず、あさはかな心持ちになって、その結果、自分自身す
 ら暮らすことができなくなり、しまいには道にはずれ罪を
 犯して、死刑になってしまふことにもなるので、奉行、代
 官はよく世話をして、すべての人が助け合って、お互いに
 暮らしていけるように、あるときは教え、あるときは恐れ
 させて、

まめやかに指図を加へて、百姓の気をゆるめざ
さしず くわ ひやくしやう き
 るやうに、農業をすすめ勵して、衣食の源を
のうぎやう れい いしよく みなもと
 丈夫にし、性命の根をかたくすること也。但し、
じやうぶ せいめい ね なり ただ
 人情は智あるも愚なるも、仁愛になつき服せぬも
にんじやう ち ぐ じんあい ふく
 のなければ、先第一に仁心を専として、下をいた
まずだいいち じんしん もばら しも
 はる道をつとむること也。
みち なり
 よき役人を循吏良吏といふ。あしき役人を酷
やくにん じゆんりりやうり り やくにん ぐく
りぞくり
 吏賊吏といふ。循良の吏は正直不欲にて法度
じゆんりやう しょうじき ふよく ほつと
 をみださず。不義非道の指図をせず。慈悲柔和に
ふぎひどう さしず じひにゆうわ
 下を取扱ひ、上の氣にいらんとて下をくるしめ
しも とりあつかい かみ き しも
 ず、下にほめられんとて上をあざむかず、家国ゆ
しも かみ
 くすゑの利害を案じ考へて、役目を勤る人をい
りがい あん かんが やくめ つとめ ひと
 ふ也。
なり

こまかく指示をして、百姓が気をゆるさないようにして、
 農業を奨励して、衣食の源をしっかりと生命の本を確
 立することである。ただし、人情というものは賢い人でも
 愚かな人でも、思いやりに親しまない人はいませんので、
 まず第一に情けの心に専念して、下の人々をいたわること
 につとめることである。

よい役人を、法を守って熱心に治める官吏、事務にすぐ
 れた官吏という。悪い役人を、むごい官吏、ものごとを害
 する官吏という。よい役人は、正直で欲がなく、法をみだ
 さない。そして、道理にはずれた指示をしない。人々をい
 つくしみ、ものやわらかに人々を取扱い、為政者の氣に入
 らないからといって苦しめることもなく、庶民からほめら
 れようとして上の立場にたつ人をだまさず、国家の将来を
 考へて、役目を務める人のことをいふのである。

酷賊こくぞくの役人やくにんは貪欲どんよく偏頗へんぱにて、法度はつとをまげ威勢いせいを
以てもつ、むごくからき下知げちを加くわへ眼前がんぜんの手柄てがらを專もつぱら
にして家国かこくゆくすゑの利害りがいをかへり見みず立身りっしん出
世せを心懸こころがけるものをいふ也。故ゆえに国くにに循良じゆんりやうの
役人やくにん多ければ、君上くんじやうの徳沢とくたく万民ばんみんにながれわたり
て、人心じんしん悦服えつぷくする故ゆえに、天地てんち神明しんめいも福慶ふくけいを降くだして、
家国かこく富強ふきやう安栄あんえいすること響ひびきの声こゑに応おうずるが如ごとし。

悪い役人は、欲深く、えこひいきで、法を守らず、人を
恐れさせてカづくで、残酷な命令を出して、目先の手柄だ
けを得ようとして、国家の将来のことを考えず、自分の立
身出世だけをこころがける人のことをいうのである。です
から、国家によい役人が多くいれば君主のめぐみが、国民
にゆきわたって、人々は心からよろこんで従いますので天
地の神々も幸いをくださり、国家も富んで強くなり安心し
て栄えることは、こだまが響くように明らかである。

嬰鳴館遺草卷第二

酷賊こくぞくの役人多ければ君上くんじょうの恩恵おんけい下民かみんに降くだらず、
衆心しゅうしんなげきうらむる故ゆえに、天地神明てんちしんめいも殃わざわいを降くだ
し、家国衰弊危亡かこくすいへいきぼうすること影かげの形かたちに随したがふが如ごとし。
この二道にどうをよくよく弁わかまへしりて、職分しよくぶんに思おもひ
を尽つくす人を忠良ひと ちゆうりようの臣しんと称しょうして家国の至宝かこく しほうとす
ることなり。

悪い役人が多いと、君主のめぐみが庶民にゆきわたらな
いので、人々は嘆き悲しんでうらむので、天地の神々も災
難を与えて、国家は衰退して滅亡してしまふことは、影が
何事もきちんとうつつすとおりである。

このふたつの道理をよくよく知って、職務をよく考えて
思いを寄せてつくす人を、まごころを持った家臣といって、
国家の大事な宝とするのである。